

北杜市市民後見人養成基礎講座

実施日時 平成 24 年 3 月 6 日・8 日・9 日・13 日・15 日 午後 1 時～5 時
場 所 北杜市須玉ふれあい館

【基礎講座】18時間

No.	テーマ	内容	時間	講師（予定）
1	市の動向と市民後見人の役割	市の動向・概況、 市民後見人養成の目的 市民後見人の役割・倫理	1	地域包括支援センター ほか
2	成年後見制度の理念と概要	成年後見制度の理念 法定後見と任意後見の概要	1	山梨県社会福祉士会
3	後見人の職務	具体的職務（事務）と役割の理解 財産管理・身上監護 （後見人ができることとできないことの理解）	2	山梨県社会福祉士会ほか
4	家庭裁判所の役割	家庭裁判所の概要と役割 ／裁判官・調査官・書記官の各役割、 申立てから審判開始までの流れの理解	1	甲府家庭裁判所
5	申立の基礎実務	申立書等必要書類の基礎的理解	1	山梨県司法書士会
6	市町村の責務と地域福祉・権利擁護の理解	成年後見制度利用支援事業 日常生活自立支援事業	1	地域包括支援センター 市社会福祉協議会
7	民法の基礎	市民後見人に必要な民法の理解 ／契約・親族・遺言・相続等	1.5	山梨県弁護士会
8	関係制度・法律と市の取組状況	介護保険制度の概要	1	市担当者、
		高齢者施策 ／高齢者虐待防止法、消費者保護	1	地域包括支援センター
		障害者施策／障害者虐待防止法	1	障害者総合支援センター
		生活保護・健康保険・年金	1.5	市担当者
9	対象者理解	認知症の理解	1.5	地域包括支援センター
		知的障害者の理解	1	障害者総合支援センター
		精神障害者の理解	1	障害者総合支援センター
10	後見活動の実際	後見人として活動している方からの実践報告と事例から市民後見人としての活動を理解する。	1	専門職の後見人等
11	まとめ・閉講式	講座全体のまとめ	0.5	

（実践講座は平成 24 年度に実施予定）